

4月定例教育委員会会議録

開催日時 令和6年(2024年)4月9日(火)
午前10時30分～11時03分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員 教育長 福永 忠克
委員(教育長職務代理者) 土井 真一
委員 窪田 知子
委員 野村 早苗
委員 石井 太
委員 塚本 晃弘

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長より出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第1号議案については、公にすることにより公正かつ円滑な人事の確保に影響をおよぼすおそれがあることから審議を非公開とすべきとの発議があり、発議は全員異議なく了承された。また、審議の順番については、公開議案、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 3月22日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から第2号議案「令和6年度滋賀県教科用図書選定審議会に対する諮問について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

- 教育長から第2号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

- 教育長から第3号議案「滋賀県立学校いじめ問題調査委員会委員の選任について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（塚本委員）

「滋賀県立学校いじめ問題調査委員会条例」第10条に秘密保持義務が記載されているが、これまでに情報漏洩等の事例はあるのか。

（谷村児童生徒室長）

これまでにそのような事例はない。なお、委員会の開会前、閉会後に、改めて秘密保持義務を守るよう呼びかけている。

- 教育長から第3号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

5 議事（議案：非公開）

- 第1号議案について原案どおり可決された。

6 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。